

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月18日

一般財団法人労災サポートセンター
千葉労災特別介護施設
資金前渡役 施設長 嶋田 悦郎



1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和7年度 千葉労災特別介護施設 植栽維持管理業務

(2) 規格・品質・特質等

「入札説明書」及び「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(4) 契約履行場所

千葉労災特別介護施設〔千葉県四街道市中台511番地〕

(5) 入札方法

入札金額は総価で行う。

なお、落札決定に当っては、入札書に記載された額に消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加者に必要な資格

競争参加に必要な資格は、次の(1)から(7)までのいずれにも該当する者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間経過しない者でないこと。

なお、これを、代理人、支配人及びその他の使用人として使用する者についても同様とする。

イ 契約の履行に当たり、故意に物品の物質又は数量に関して不正な行為をした者。

- ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ハ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。
 - ホ 正当な理由がなく契約の履行をしなかった者。
- (3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。
- イ 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条6号の規定に定める暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - ロ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - ハ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
 - ホ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 国が行う「一般(指名)競争参加資格審査(全省庁統一資格)」において、「役務の提供等」(以下「国が行う競争参加資格」という。)で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、資金前渡役が定める期日までに有効な「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しを提出した者。
- または、千葉県が行う「令和5・6年度入札参加資格審査」及び他の都道府県におけるこれと同等の審査において競争参加資格を有する者で、資金前渡役が定める期日までにこの資格を証明する書類の写しを提出した者。
- (5) 過去3年(令和4年、5年、6年)のうち、官公署等(労災特別介護施設、国、市役所、地方公共団体、公的福祉施設等)の植栽維持管理業務について元請業者として契約実績を有する者であり、期日までにその契約書の写し等を提出し、契約実績を証明した者であって資金前渡役が認めた者。
- (6) 本件業務に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- (7) 経営状態が良好であること。
- (8) 個人情報適切に管理していること。

3 入札に関する質問及び問い合わせについて

本件については、応札者と一堂に会しての説明会は行わない。

本件についての質問、問い合わせについては、令和7年2月27日（木）の12時までFAXのみでの受付とし、質問及び回答は、FAXにて応札者全員に送付する。

4 申込方法

入札参加希望者は、「一般競争入札参加申込書」へ必要事項を記入し、必要書類を添えて、持参又は郵送等により提出すること。

また、「一般競争入札参加申込書」は、公告期間中、千葉労災特別介護施設において配付するので希望者は申し出ること。

なお、この申込期限以降は理由の如何を問わず書類の受付を一切行わない。

・公告期間

令和7年2月26日(水)12時まで

・提出期日

令和7年2月27日(木)12時まで（郵送の場合は必着）

・提出場所

一般財団法人労災サポートセンター

千葉労災特別介護施設

〔千葉県四街道市中台511番地〕

5 競争入札執行の日時及び場所

入札者は、次の日時及び場所において入札を行わなければならない。

(1) 日時

令和7年3月5日（水）10時00分

(2) 場所

一般財団法人労災サポートセンター

千葉労災特別介護施設

〔千葉県四街道市中台511番地 TEL：043-433-0120〕

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金の納入は免除する。

ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 その他

(1) 入札者に求められる義務

2の(4)及び(5)に定める書類を資金前渡役が指定する日(上記4)までに提出しなければならないが、当該書類に関し資金前渡役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及びその他入札の条件に違反した入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成要否

落札者は、契約締結に当たって契約書の作成を要する。

(4) 落札者の決定方法

資金前渡役が作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって、著しく不相当であると認められるときはこの限りではない。

(5) 入札者に求められる義務

本件に係る詳細は、入札説明書等(公告期間中に千葉労災特別介護施設において配付する)による。

8 本件に関する照会先

〒284-0037 千葉県四街道市中台 511 番地
一般財団法人労災サポートセンター
千葉労災特別介護施設
担当：総務課 森、渡辺
受付時間：9～12時及び13～17時
(但し、土・日・祝日を除く)
電話番号 043-433-0120 FAX 043-433-0431

以上